

社会教育主事と社会教育委員の相互作用

－ 島根県浜田市の事例から －

清 國 祐 二

はじめに

社会教育法には、社会教育委員の職務を「社会教育に関する諸計画の立案」や「教育委員会の諮問に応じること」、「調査研究を行うこと」などと定めている。これらの職務の遂行を事務局として支えるのが、多くの場合社会教育主事となるであろう。社会教育行政の健全な役割遂行を考える上で、民間から選出された社会教育委員の役割は大きい。活発な社会教育委員の会議では、教育委員会からの諮問に対する答申や独自の提言等が取りまとめられている。ここには社会教育委員の熱意もさることながら、社会教育主事等の事務局職員の並々ならぬ苦労がある。この協働による作成プロセスにこそ、社会教育を推進する行政と民間との相互理解の醸成や資質向上・力量形成が見えてくるのである。島根県浜田市の事例を題材として取り上げ、社会教育委員と社会教育主事、特に派遣社会教育主事との相互作用について検証する。

1. 浜田市の概況

現在の浜田市は、平成17年10月1日に旧の浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町が合併してできた市である。広大な面積（約700km²）を有しており、人口は約58,000人（平成26年1月現在）である。市内には、小学校20校、中学校9校、公民館本館26館がある。合併後、地域の個性を活かしたまちづくりを行うために、自治区制度を設けて、副市長相当の自治区長を置き、区ごとに地域協議会を立ち上げ、地域振興基金を活用しながら特色ある取組をしている。

平成23年には浜田市教育振興計画（「はまだっ子プラン」）を策定し、平成27年度までの目標設定をしている。その中で、生涯学習課の守備範囲は、「幼児期から学校教育、社会教育へとつなぐ生涯を通じた学習の強化」という縦の連携と、「学校・家庭・地域の役割分担と連携」という横の連携となっている。それぞれの結節点で、社会教育が有効に機能することが求められている。具体的な手法として学校支援地域本部を用い、以下のような特色を持たせながら推進している。

- ア) 市内の全9中学校区すべてに、それぞれ学校支援地域本部を設置し、その拠点公民館に置く。
- イ) 公民館職員（館長・主事）を積極的に「校区コーディネーター」に選任する。
- ウ) 放課後や休日等の子どもの活動支援を公民館活動に組み込み、実施する。
- エ) 公民館サークルや利用団体、地域団体に学校支援活動へ参加してもらうよう積極的に働きかける。
- オ) 学校支援をきっかけに団体相互のネットワークを形成し、広く地域貢献活動の支援へとつなぐ。

浜田市には生涯学習推進計画はなく、上述の教育振興計画の実現に向けた社会教育計画が実行されているところである。学校を支援したり、地域ぐるみで子どもの育成に取り組んだりすることも大切ではあるが、地域住民全体の教育や学習を支援し、豊かな社会教育活動が進むよう、幅広い観点から社会教育の推進が求められる。

2. 浜田市社会教育を考える上での前提となる条件

浜田市社会教育委員の活動に入る前に、それを支える仕組みに触れる必要がある。これらの制度や仕組みがなければ、現在の浜田市社会教育委員の活動はないからである。

1) 島根県の派遣社会教育主事制度

島根県には派遣社会教育主事（以下、派遣）の制度が残っている。国の派遣への補助金が一般財源化された後に、「地域教育コーディネーター」と名称と役割が変更される時期もあったが、基本的には県が教員を市町村教委に派遣する制度は維持、継続されてきた。かつては県費で派遣されていたが、現在は人件費のみ市2分の1負担、町村4分の1負担（旅費は市町村負担）で実施されている。

浜田市では、合併時の平成17年には4名の派遣がいたが、平成22年には3名に減、平成23年には2名に減、と財政事情もあり漸減している。浜田市における派遣の役割は、「社会教育職員及び公民館主事への指導、調整、助言を行うこと」と「国および県内の生涯学習・社会教育関連の情報収集と提供、各種事業の推進をすること」の大きく二つとされている。今回の報告は、この派遣社会教育主事の果たす役割が中心とはなるが、一方で行政職員（生涯学習課係長）との緊密な連携があることも見逃せない。

2) 島根県のふるさと教育

島根県教育委員会では、「ふるさと教育」を重点施策に位置づけ、平成17年度から県内公立小中学校の全学年で取組を行っている。その目的には「地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活用し、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育てること」（島根県HPより）が掲げられている。

子どもたちの善悪の判断や規範意識、思いやりの心を育てるには、学校だけでなく、家庭、地域と一体となった教育を進めることが有効である。そこで、地域の教育資源を活用する「ふるさと教育」を切り口に、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育てることをめざしている。学校外の「地域の教育力」（「ひと・もの・こと」）を活用し、地域の人たちとの関わりを通して子どもたちの豊かな心を育てることを意図している。

市町村では、「ふるさと教育ネットワーク会議」を設置し、「ふるさと教育推進計画」を策定している。それに基づき、指導者研修会や子ども・親子を対象とした学習活動を実施している。学校では、地域講師やボランティア等の人材バンクの整備を図り、地域の人材を活用した教育活動を実施しているが、多くの場合公民館が情報提供や仲介等の重要な役割を果たしている。

3) 放課後子ども教室と学校支援地域本部

浜田市は全市をあげて、放課後子ども教室と学校支援地域本部の事業に取り組んできた。コーディネーターを含む事業の企画や運営に公民館が中心的な役割を果たしてきた経緯がある。これらの事業は社会教育の一部の機能でしかないが、一方で社会教育を地域から見えやすくした功績もある。今回の提言で取り扱った内容が決定されるいきさつとも合致するのだが、社会教育委員の会におけるブレインストーミングの中で最も共通に発言のあった内容だったのだ。

社会教育委員が主体的に関わる形で答申や提言をまとめる経験のなかった浜田市において、後述する異なった自治区から選出された社会教育委員が共通の問題意識をもって調査活動および提言のとりまとめ作業に進めたことは幸運であった。

3. 浜田市社会教育委員の活動

浜田市が合併して新市となって、社会教育の推進が順調にいったわけではない。どこでも生じていることではあるが、吸収合併された意識の強い旧町村の不満が時に障害となるのである。制度や慣習等は旧市の基準に合わせられ、補助金等も大幅に削減され、これまで通りの活動ができなくなるという不満や困惑の声はよくある。社会教育委員の会や活動についても例外ではなからう。

浜田市社会教育委員の構成は、校長会選出2名、市PTA連合会選出2名、5自治区選出16名（浜田4、金城3、旭3、弥栄3、三隅3）の計20名となっており、人口規模からすると大所帯である。自治区からは委員が行政経験者やNPO、青少年育成団体、連合自治会等から選出されている。地域バランスと言えは聞こえはよいが、自治区の利益代表の色彩を残したままで委員を務められれば、意に添わない議論になると、「また旧浜田市に合わせないといけないのか」という声によって振り出しに戻されるのである。

この状況を何とか打破しなければ、合併が非合理的な理由から負の遺産になってしまうのである。合併から間もない、派遣社会教育主事が4名体制の当時が最後のチャンスだったのかも知れない。そのような中で、幸運にもいい条件が重なったのである。

1) 社会教育主事経験者の校長が社会教育委員へ

2年ごとの浜田市社会教育委員の改選期に、島根県教育委員会で社会教育主事の経験の長いH小学校長が浜田市に赴任した。県や国の事情にも詳しいH校長が適任であろうと社会教育委員に選任された。当時の社会教育委員の会議を担当していたK主事（派遣社会教育主事）は、旧市町村のしがらみから抜けきれない社会教育委員の状況に危機感を覚えていて、同じ教員でもあるH校長に相談を持ちかけた。H校長の助言と強い薦めもあって、平成20年に香川県社会教育委員のK会長へ相談するに至った。K会長は島根大学に9年間在職しており、H校長とは当時協力して島根県社会教育推進にあたっていたことが背景にあった。

香川県社会教育委員の会は、平成19年度の全国社会教育研究大会香川大会の開催を契機に、K会長のもと活動が活発化していた時期でもあった。平成20年度には社会教育委員の会として「家庭や地域の教育力を高める香川県生涯学習推進の方向」を提言し、その内容は平成21年度から県の施策に反映されていた。平成22年度には作業部会をつくり、社会教育委員ハンドブック「みわ〜く」を作成し、香川県市町の社会教育委員の手引きとなった。これらの情報は香川県教育委員会のホームページに随時掲載されていたため、K主事も下調べをしてから相談に臨むことができた。

それから事あるごとにメールで相談したり、K主事や係長、その他の派遣が香川を訪れたり、K会長が島根県西部へ出張する際に会いに来たり、緊密にコンタクトをとりながら、進めていった。K会長は、浜田市社会教育委員等とは理論的、系統的な講義をするだけでなく、常に取組のよさを具体的に指摘しながら評価し、懇親会等での交流も深め、その信頼関係を築いていった。それらがすべてうまくかみ合って、この浜田市の取組へとつながった。

2) 担当の派遣社会教育主事の行動指針と取組

その後、まもなく三者が香川で会合を持つことになる。浜田市の社会教育委員の会議の状況を共有し、その後の対応について議論が行われた。詳細に触れる紙幅の余裕がないため、ここではその場で確認されたポイントを紹介する。

ア) 社会教育委員には自治区に囚われない浜田市の社会教育推進に尽力してもらう。

イ) 答申や提言を作成する過程で、社会教育委員としての力量を高めてもらう。

ウ) 会議の議事録を必ず作り、議論は前向きに積み上げてもらう。

エ) 本会議の前の準備会を実施し、議論の整理をしてもらう。

オ) 社会教育委員としての活動を、外部の識者に評価し、認めてもらう。

これらが担当者の行動指針となり、以降できるだけこれらに沿う形で進められていった。社会教育委員の会を成果の上がるものにしようとすれば、年に2～3回の会議では到底足りない。予算の関係もあり、当該年度すぐには対応できなかったが、翌年度から年間6回の会が開催されるよう社会教育係長が予算化に向けて行動した。当該年度は平成21年度以降の社会教育委員の会の本格的な活動に向けた議論の整理を行い、後述の通り社会教育推進の要である公民館のあり方について提言しようと方向が定まった。

結果的に、平成21年度から年間6回の会議とそれへ向けた準備会が同数回開催された。調査活動のための共通の質問紙も準備され、随時社会教育委員自身による担当公民館への調査活動が行われることになった。

ところで、広い面積を持つ浜田市に社会教育主事がひとりだけだとすると、社会教育委員の会の提言をこのような形でとりまとめることができただろうか。これだけ丁寧に準備をして、委員ひとりひとりが納得しながら進めようとするれば、相当な困難と労力が予想される。恐らく、取り組もうとは思わなかっただろう。社会教育委員の会の担当は派遣社会教育主事ひとりであったが、行政職の係長との二人三脚で、また他の派遣とも相談しながら進められたからこそここまで至れたのである。社会教育主事の複数配置は、この事例からもその必要性は明らかである。

3) 公民館のあり方が共通課題へ

前述の通り、島根県の全公立小中学校において「ふるさと教育」が実施されており、校区ごとに「ネットワーク会議」が設置されている。地域の人材を把握し、とりまとめをするのが浜田市では公民館である。その他にも、放課後子ども教室の推進母体となったり、学校支援地域本部のコーディネーターの役割を果たしたりするなど、公民館はまさに地域総がかりで子どもを育む拠点となっていた。

このような地域実態を考えれば、社会教育委員の関心が公民館に向かい、浜田市の公民館を底上げすることで地域力や地域教育力が高まり、浜田市が子どもの成長を軸にまとまりをみせることが共通の理解につながった。

社会教育委員が担当公民館を決めて、実際に出向いて現状を把握することから始めた調査研究活動は、次第に「公民館を元気づける活動」にもつながっていったという。調査研究活動があら探しのためのものではなく、公民館を正確に理解するための評価活動であり、それによって公民館職員のやる気が引き出されるような方向へと発展していったという。社会教育の推進には地域のひとりひとりの力が必要であり、その人たちのやる気を引き出さなければよくならないことが調査研究活動を通して実感できたのだという。「どうすれば人は気持ちよく働けるのか」を考え、それをまとめることができれば社会教育推進の大きな一歩となることが共有できた。

平成21年度に教育委員会から諮問された「浜田市における社会教育のあり方について」への答申は、上記のような毎月の会議と調査活動によって平成23年度にとりまとめられた。「中核施設としての公民館のあり方」の中では、公民館職員の待遇改善にまで踏み込んだ答申となっていた。引き続き、平成24年度からは「中核施設としての公民館の取組」について調査を継続し、「10の取組」をとりまとめ平成

25年11月に提言している。各地で公民館がコミュニティセンターや交流センターに取って代わられる状況の中で、本来の公民館の機能が浜田市の地域づくりには欠かせない視点を示したものとして評価できる。

4. 社会教育委員と社会教育主事の相互作用の場

成熟した市民社会の担い手である成人は教育対象ではないと断じる人もいるが、人間は絶えず成長し続ける存在であり、そこには教育的配慮に溢れた場が必要である。自らの意思で学び、成長していく自律的な場面も当然あるが、学びや成長が意図された「場」や「役割」（「教育」と言い換えられる）も社会にはなくてはならない。多様な人や価値観と交わるからこそ、人は変化に対応したり、変化を作り出したりできるのである。社会教育委員と社会教育主事は、教育行政の中で与えられた「役割」であり、両者が関わり合いながら成長する浜田市のような取組は、貴重な教育の場であるといっていよう。

職務を通じて両者の力量が高まるというのは合理的で現実的である。両者の間の緊張感も重要である。一方的な依存関係になるのではなく、両者が自身の立場を理解し、不平不満を言うのではなく、自分のできることを積極的に発言していることが何よりも大切である。社会教育は地域課題に向き合い、地域住民の力を引き出しながら、課題解決へ向かっていく重要な役割を担っている。よりよい地域づくりへ貢献し、その中で教育の重要な使命である「人を育てる・人が育つ」ことを同時に達成していくのである。社会教育主事が、その「人が育つ」場としての社会教育委員の会や活動に社会教育主事が寄り添わない手はない。

浜田市の事例から導かれることは、社会教育委員の職務にある「教育委員会の諮問に応じること」と「調査研究を行うこと」をセットにして、そこに適切に社会教育主事が関わり、お互いに切磋琢磨することが有効であることである。恐らく、「社会教育に関する諸計画の立案」については、それらの力が十分ついでからの作業となるのであろう。

同時に、学識経験者や有識者に適宜評価や助言を受けることも効果的である。第三者による客観的な意見が、社会教育委員自身の立ち位置の確認につながるからである。加えて、全国社会教育研究大会およびブロック大会、都道府県ごとに実施している社会教育委員連絡協議会の研修等で発表する機会も活用したい。他者から評価を受け、褒め称えられることで、次への大きなステップとなる。

最後に、島根県浜田市の事例から導かれることを簡潔にまとめると次の通りである。

○社会教育主事は、

講習や研修において知識・技術・人脈を得ることが重要である。

人脈を職務に有効に活かすことを常に考えなければならない。

複数配置されることで大きな成果を生み出すことができる。

（派遣社会教育主事の果たす役割は大きい。）

○社会教育委員は、

調査研究活動を通して飛躍的に成長する。

高い見識から社会教育行政に進言しなければならない。

社会教育の力で地域を高めていかなければならない。

おわりに

地域で活動している人が社会教育や社会教育行政を知っているかという、残念ながらそうではな

い。知らなくても活動ができるのが社会教育でもある。それでよい時代もあったが、今はそうではない。地域住民の関係性が希薄化し、個別化や孤立化が進むリスクな社会になりつつあり、まさかの時に支え合えない時代を迎えている。「今こそ社会教育の出番だ！」と言いながら、社会教育の認知度は低くても構わないというのはどう考えてもおかしい。

まずは、車の両輪となる社会教育主事と社会教育委員の関係を築かなければならない。社会教育主事は学ぶ主体であり、地域の社会教育推進に邁進しなければならない。地域住民の代表である社会教育委員の力を引き出し、社会教育行政のよきパートナーとなってもらわなければならない。社会教育のよき理解者として、社会教育委員の任期を終了した後にも支援してもらえる関係性を築く必要がある。一方、社会教育委員は自らの役割を自覚し、教育委員会に意見を届けるだけでなく、地域の社会教育関係団体や社会教育活動の充実に寄与しなければならない。

教育には「未来を担う責任」を思わせる語感がある。したがって多くの人は教育にシンパシーを感じる。地域住民はこのシンパシーの下に損得勘定を捨てて集まれるのである。そう考えると、それを辛抱強く正確に伝えていく作業が大切となる。社会教育主事と社会教育委員がその大事な作業に関われるよう、制度を整えることは未来への責任ではないだろうか。